

## 資料目次

### 第4回委員会テーマ「補助費等」

・はじめに・「補助費等」について .....	1
・資料作成のポイント・考え方 .....	4
・歳出総額に占める補助費等の割合	
1 性質別決算額の推移 .....	5
2 性質別構成比の推移 .....	5
・一般財源総額に占める補助費等充当一般財源の割合	
1 性質別決算額（一般財源）の推移 .....	6
2 性質別構成比（一般財源）の推移 .....	6
・補助費等の状況	
1 補助費等の推移 .....	7
2 東北各県・補助費等総額の推移 .....	8
3 補助費等の目的別決算額の推移 .....	10
・補助費等のうち税込連動交付金の状況	
1 補助費等のうち税込連動交付金決算額の推移 .....	11
・補助費等のうち主なものの状況	
1 補助費等のうち主なものの推移 .....	12
・補助費等のうち零細補助金の状況	
1 補助費等のうち零細補助金の状況 .....	22

## はじめに・「補助費等」について

### 1 「補助費等」とは何か？

いきなり紛らわしい表現が出てきましたが、「補助費等」って「補助金」とは別物なの？「等」ってことは「補助金」以外のものも含まれてるの？という疑問が生まれたかもしれません。実は、「補助費等」を一言で言い表すのは非常に難しいのですが、ごく単純に言うと、「県から他の地方公共団体もしくは民間に対し、各種の行政上の目的をもって交付される現金的給付」とされています。

### 2 「補助費等」の中身は？

「県から市町村もしくは民間に対する現金的給付」ということになると、例えば生活保護費や「社会福祉施設整備費補助」などもこれにあたるのか、ということになりますが、生活保護費などは「扶助費」として、また、後者のようにその交付により交付先に（有形固定）資産が形成されるものは「投資的経費」として別に整理されます。「補助費等」に分類される経費は以下のとおりです。

報償費：土産品の購入費や講師謝金等です。

役務費のうち保険料：火災保険料や自動車賠償責任保険等の保険料です。

負担金、補助及び交付金：一般的な意味合いでの「補助金」です。

補償、補填及び賠償金：損害賠償金などです。ただし、工事に伴う補償料等は「投資的経費」に含まれます。

償還金、利子及び割引料：県の債務の償還及びそれに係る利子、県の事務の手違い等から生ずる還付金などのうち、県債の元利償還金など「公債費」に分類されるものを除いたものです。

寄附金：県が他の者に対して寄附するものです。

公課費：県が一般私人と同様な立場にたって公租公課（税金のこと）を課せられる場合に要する経費です。例えば県が公用車を購入した場合、県税である自動車取得税は非課税ですが、国税の自動車重量税は支払います。その税は公課費として補助費等に含まれます。

ただ、これではあまりにも煩雑なので、の「負担金、補助及び交付金」と、それ以外の「その他」の大きく2つに分け、さらに「その他」については、額も少額であることから、これ以降の「負担金、補助及び交付金」に絞って議論を進めていくこととします。

### 3 「負担金、補助及び交付金」にはどんなものがあるの？

一口に「負担金、補助及び交付金」又は「補助金」と言っても、委員の皆さんもイメージがつかみにくいと思います。そこで、具体的にどんなものがあるのか、言い換えればどんな分野に支出されているのかをイメージしていただくために、国における経費別分類などを参考に、県の歳出目的別に代表的なものを見ていくこととします。

まず「総務費」ですが、ここでは、

- ・県税関係として、先に述べた「県民税徴収取扱費交付金」や納税貯蓄組合の事務に対して交付する「納税貯蓄組合事務費補助」
- ・主として市町村の財政状況に対応して交付するものとして、市町村立病院が経営健全化を図る際に交付する「自治体病院経営健全化対策費補助」
- ・国、県が実施する選挙の実務を取り扱う市町村に対して交付する「選挙費市町村交付金」

などのほか、県の企画部門が担っている運輸政策やエネルギー政策に関わるものとして、地域の足として欠かすことのできないバス路線維持のための「地方バス路線維持費補助」や原子力発電所などの立地を進めるための「電源立地特別対策事業費補助」などがあります。

「民生費」では、社会福祉関係経費として、老人、心身障害者、子どもなど社会生活上のハンディキャップを持つ方々に対し、そのハンディキャップに応じて、福祉施設の運営や現金給付、医療、介護などの現物給付を行うことにより、その方々が貧困に陥ることを防ぐとともに自立更正を促進させるものとして、「軽費老人ホーム事務費補助」、「身体障害者デイサービス事業費」、「重度心身障害者医療給付事業費補助」などがあります。

また、社会保険関係経費として、「介護給付県負担金」や市町村の国民健康保険事業に対する「保険基盤安定事業負担金」などがあります。

「衛生費」では、へき地における医療の確保のための「へき地中核病院運営費補助」や救急医療の確保を図る「病院群輪番病院運営費補助」、市町村が行う健康づくり事業などに対して交付する「保健事業負担金」、また乳幼児の医療費の一部を助成することにより、子育てに関する親の不安感を解消し出生率の向上を目指す「乳幼児はつらつ育成事業費補助」などがあります。

「労働費」では、雇用の維持拡大のため、国の緊急地域雇用創出特別交付金を活用して市町村が行う事業に対して補助する「緊急地域雇用創出対策事業費補助」や、認定職業訓練施設が職業訓練を行う場合に助成する「認定職業訓練事業費補助」などがあります。

「農林水産業費」では、農家や漁業者が経営の近代化を図るため、農協や漁協から資金を借りる場合、その返済利子の一部を助成する「農業近代化資金利子補給費補助」や「漁業近代化資金利子補給費補助」、市町村の機関として設置されている農業委員会の運営費に対して交付する「農業委員会交付金」、農業経営の安定化のため、りんごや野菜の価格が低迷した際に取崩して使用する基金の造成に対して助成する「果樹経営安定対策事業費補助」や「野菜出荷安定資金造成費補助」などがあります。

「商工費」では、中小企業対策として、商工会が経営指導員を設置して中小企業に対する経営指導等を実施する場合、その人件費及び事業費に対して助成する「経営改善普及事業費補助」や、観光地への誘客を目的に各種団体等が実施するイベントなどに対する助成（例：「十和田湖冬物語イベント開催事業費補助」など）などがあります。

「教育費」では、私立学校の運営費等に対して助成する「私立学校経常費補助」や、スポーツの振興を図るため、(財)県体育協会や(財)あおもりみらい創造財団(旧スポーツ振興事業団)が実施する事業に対して助成する「スポーツ振興費補助」や「スポーツ事業費補助」などがあります。

このように、行政目的別に見てみましたが、平成13年度決算でこのシェアを「補助費等」の全体で見ると、「民生費」が33.9%とほぼ1/3を占め、次いで「税収連動交付金」(P11を参照して下さい)が22.4%、「農林水産業費」が12.1%、以下「総務費」、「教育費」、「衛生費」と続きます。

#### 4 補助費等の何が問題なの？

補助費等の中身は分かりました。では具体的にどんな点が問題なのでしょう？

まず、総額の問題です。「補助費等」が歳出総額に占める割合は、近年増大しており、ほぼ10%となっています。「人件費」の約4割、「投資的経費」の1/3以下です。ところが、それに使われる「県税」等の自由に使えるお金の額、いわゆる一般財源の額でみると、「投資的経費」が約15%程度なのに対し、「補助費等」は約17%程度(いずれも13年度決算ベース)とその割合が逆転します。これは「投資的経費」と異なり、県債を充当できないため、国の補助等を受けるもの以外は、基本的には一般財源で賄うこととなるのです。

もうひとつは、補助費等は増加する傾向があるということです。

「老人医療費」や「介護給付費」などは、高齢者の増加といった社会構造の変化に伴い給付総額が増加し、それに伴って法令で義務付けられている県の負担金も増加する傾向にあります。

また、法令で県の負担(支出)が義務付けられていない県単独の補助金等については、県の裁量が及ぶ範囲が大きいのですが、県の都合による急激な削減は困難な場合があります。補助金等が一度制度化されると、その給付を受ける個人、団体は、毎年補助金の給付を受け続けることを前提とした中長期の見通しを立てながら生活し、運営を行うため、急激な削減には抵抗感が強くなってしまいます。

むしろ、現金給付という、直接的で目に見える施策であることから、補助対象の拡充や補助額の増額というインセンティブが働きやすくなります。隣と条件がほぼ一緒(に見える)なのに、何故、隣はもらえて、うちはもらえないんだ、という訳です。また、賃金がこんなに上がっているのに、給付される金額が10年前と同じではやっていけないよ、ということです。これもまた、補助金等が増加する傾向につながります。

地方自治法第232条の2では「普通地方公共団体(県や市町村)は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助することができる」とされています。逆に公益性さえ認められれば、一定の裁量をもって補助金交付ができるとも言え、その意味では「政策的経費」の最たるものです。しかし、「公益上必要がある場合」というのはかなり抽象的な支出基準です。そのため、支出について基準や判断を甘くすると対象範囲が広がり、補助金の支出効果が損なわれることも多いのです。補助費等の支出決定に当たっては、その効果を十分検討し、零細化を避け、その交付によってどのような効果があるのか、あるいは産業や文化の発展に寄与できるのか、といったことを考慮して、慎重に決定する必要があります。何故なら先ほど述べたとおり、一度支出決定した(制度化した)補助費等は、なかなか削減しにくいばかりか、むしろ年とともに増加する傾向が強いからです。

以上のように、「一般財源で賄われる割合が大きいこと」「一度制度化した補助費等は増大すること」という問題点があることから、財政改革推進のもう一つの大きな柱として「補助費等」とりわけ「負担金、補助及び交付金」について御議論いただきたいと考えるものです。

## 資料作成の考え方・ポイント

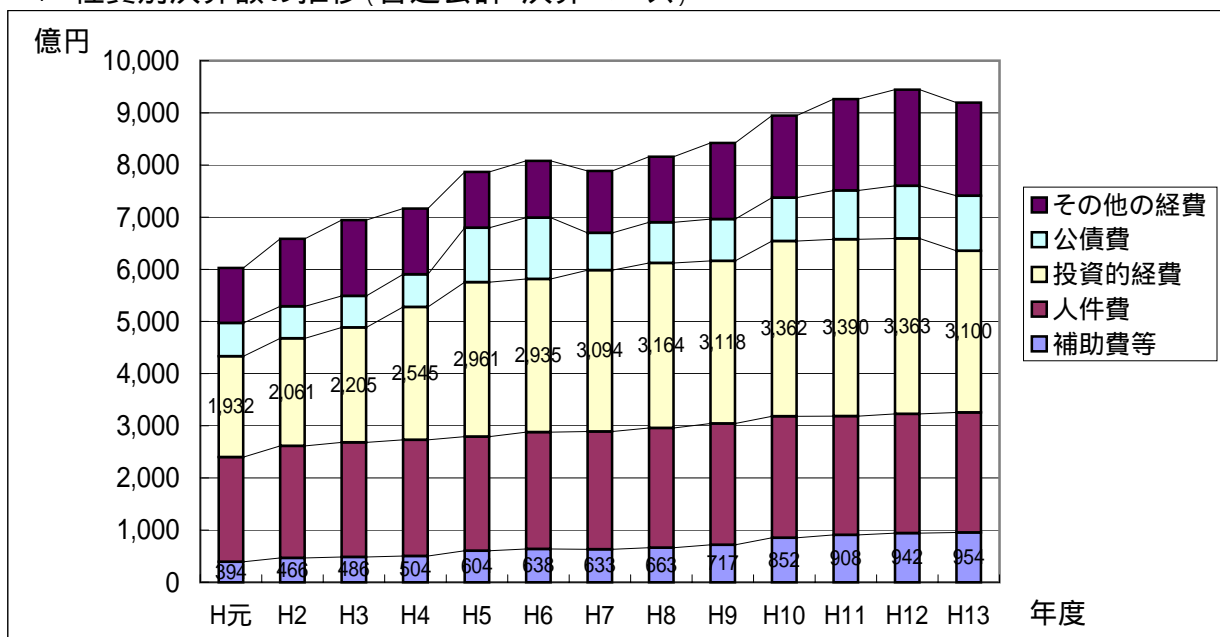
P 1 ~ 3 でご説明してきたことを踏まえながら、今回のテーマである「補助費等」の議論の叩き台となる資料作成の考え方について、以下のとおり整理してみました。

基本的な視点	資料の内容	頁
<b>1 事業の水準、内容</b>		
現在の本県の事業水準は、どの程度か。	・歳出総額に占める補助費等の割合 (額、シェア)	5
	・元年度以降の補助費等の推移	7
どれだけの一般財源がかかっているのか。	・一般財源総額に占める補助費等充当一般財源の割合(額、シェア)	6
他県と比べた場合どうなのか。	・元年度以降の補助費等の状況を東北各県と比較	8
	・元年度以降の税込連動交付金を除く補助費等の状況を東北各県と比較	9
事業の配分、分野別にはどうなっているのか。	・元年度以降の補助費等の目的別決算額の推移	10
義務的なものの状況はどうなっているのか。	・元年度以降の税込連動交付金の決算額の推移	11
具体的にどんなところに、どんな補助をしているのか。	・元年度以降の各年度の決算額が概ね1億円を超える補助金等の推移	12
県が本当に関与すべきなのか。	・平成15年度当初予算で、1事業百万円以下の補助金等の状況	22
<b>2 今後のあり方</b>		
県と市町村、県と民間の関与のあり方はどうあるべきか。		/
県の関与のあり方を踏まえ、どのような補助金のあり方が望ましいか。		/
市町村や民間の自主性、自立のあり方はどうあるべきか。		/

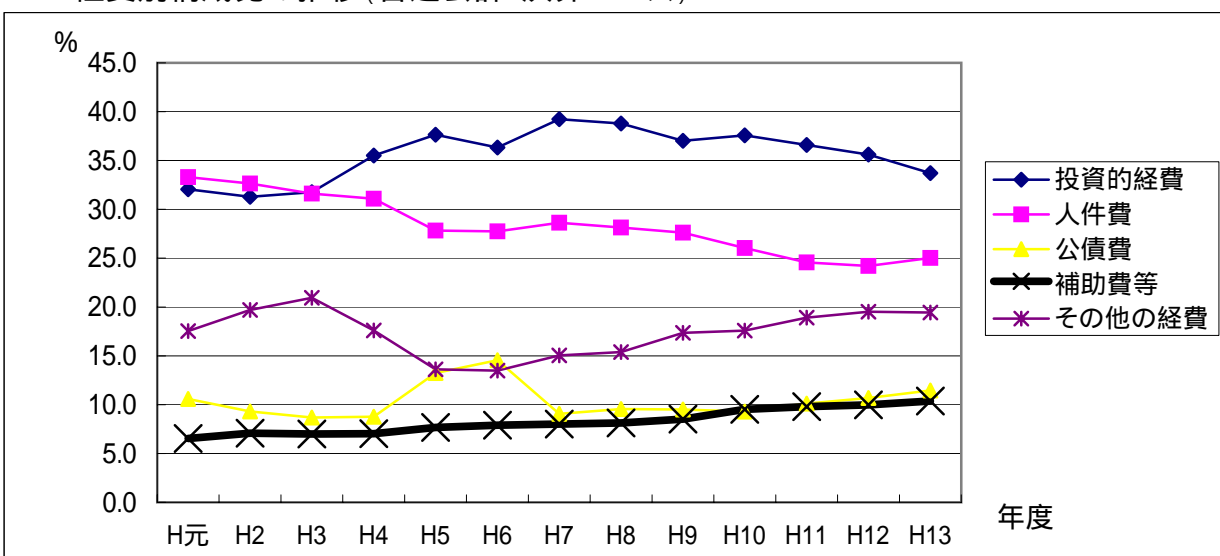
## 歳出総額に占める補助費等の割合

補助費等については歳出総額の伸びを大きく上回る伸びを見せており（P7参照）、ほぼ一貫してシェアが増加している。特に11年度以降、金額で900億円台を超え、12年度以降、シェアでも10%以上となっている。

### 1 性質別決算額の推移(普通会計・決算ベース)



### 2 性質別構成比の推移(普通会計・決算ベース)



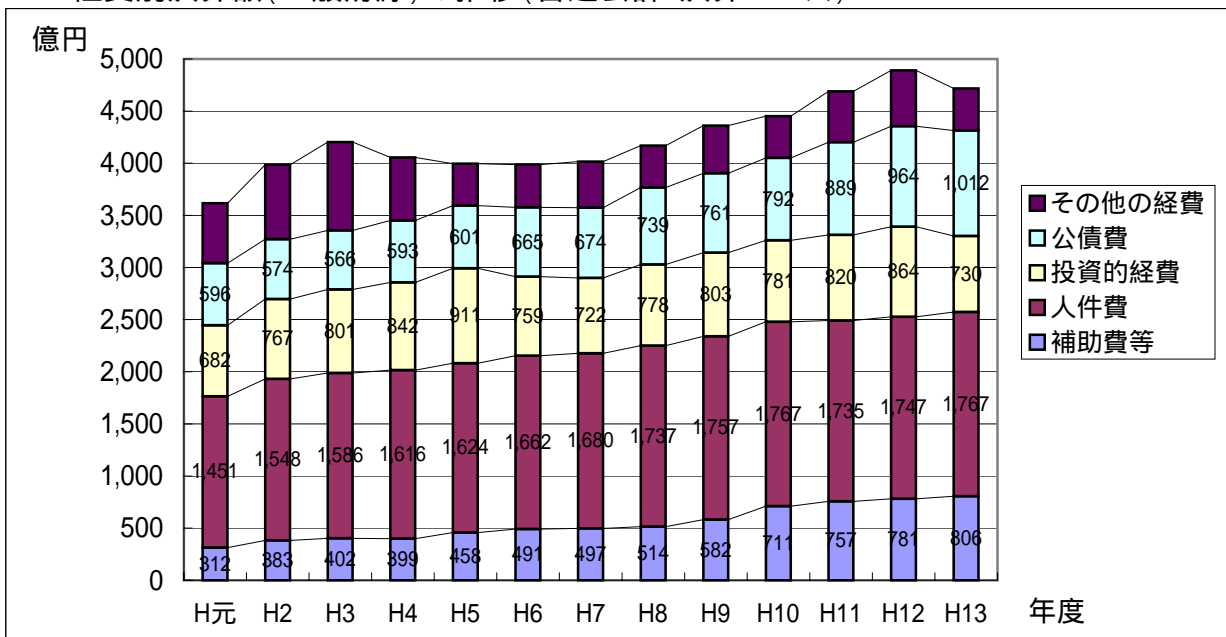
(歳出総額に占める構成比：%)

	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
補助費等	6.5	7.1	7.0	7.0	7.7	7.9	8.0	8.1	8.5	9.5	9.8	10.0	10.4
投資的経費	32.1	31.3	31.8	35.5	37.6	36.3	39.2	38.8	37.0	37.6	36.6	35.6	33.7
人件費	33.3	32.6	31.6	31.1	27.8	27.7	28.6	28.1	27.6	26.0	24.6	24.2	25.0
公債費	10.6	9.3	8.7	8.8	13.2	14.6	9.1	9.6	9.5	9.3	10.1	10.7	11.5
その他の経費	17.5	19.7	20.9	17.6	13.6	13.5	15.0	15.4	17.4	17.6	18.9	19.5	19.4

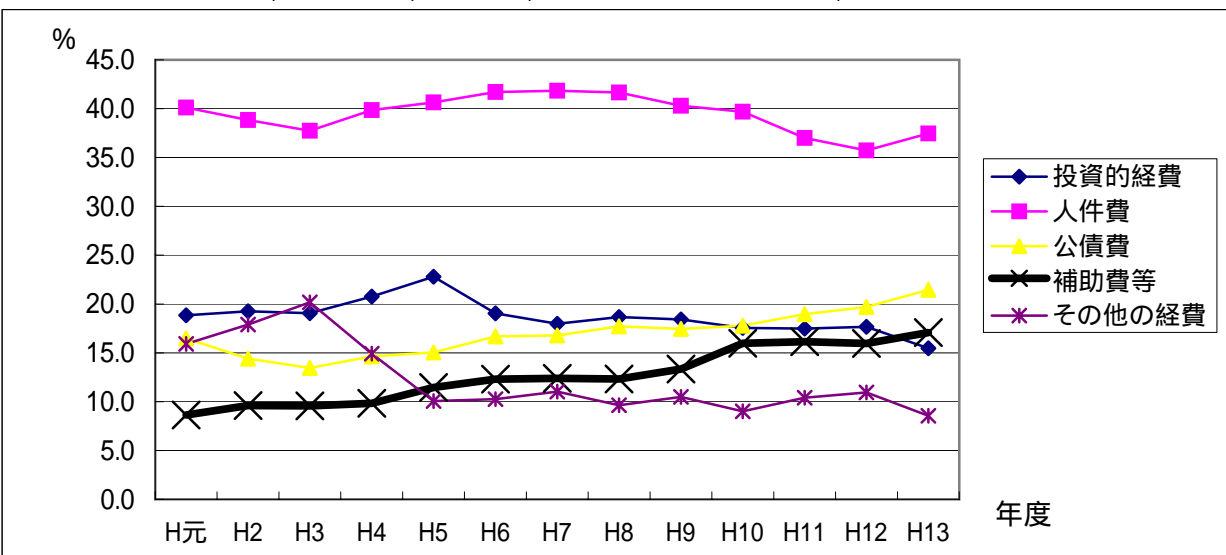
## 一般財源総額に占める補助費等充当一般財源の割合

補助費等に使われる（充当される）一般財源（県が自由に使えるお金）はほぼ一貫して増加を続け、投資的経費に使われる一般財源に匹敵する水準となっている。

### 1 性質別決算額（一般財源）の推移（普通会計・決算ベース）



### 2 性質別構成比（一般財源）の推移（普通会計・決算ベース）



（歳出総額に占める構成比：％）

	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
補助費等	8.6	9.6	9.6	9.8	11.5	12.3	12.4	12.3	13.3	16.0	16.1	16.0	17.1
投資的経費	18.8	19.3	19.1	20.8	22.8	19.0	18.0	18.7	18.4	17.5	17.5	17.7	15.5
人件費	40.1	38.8	37.7	39.9	40.6	41.7	41.8	41.7	40.3	39.7	37.0	35.7	37.5
公債費	16.5	14.4	13.5	14.6	15.0	16.7	16.8	17.7	17.5	17.8	19.0	19.7	21.4
その他の経費	15.9	17.9	20.2	14.9	10.1	10.3	11.0	9.6	10.5	9.0	10.4	10.9	8.5

## 補助費等の状況

補助費等については、歳出決算額の伸びを上回る伸びをみせている。

このうち税込連動交付金については、地方消費税の導入（平成9年度中）に伴い平成10年度に大きな伸びを示している。（P11参照）

税込連動交付金以外の「負担金、補助及び交付金」については、全体としては歳出総額の伸びを上回る伸びを示しており、平成13年度では平成元年度の2.3倍の水準となっている。なお、平成5年度に24.0%と大きな伸びを示しているのは、国の制度改正に伴う負担金の増によるものである。（老人や障害者の施設入所等を決定する権限＝措置権が県から町村に移行したことに伴い、それまで県が扶助費として直接執行していた経費が、町村が執行する経費に対する負担金となったもの）

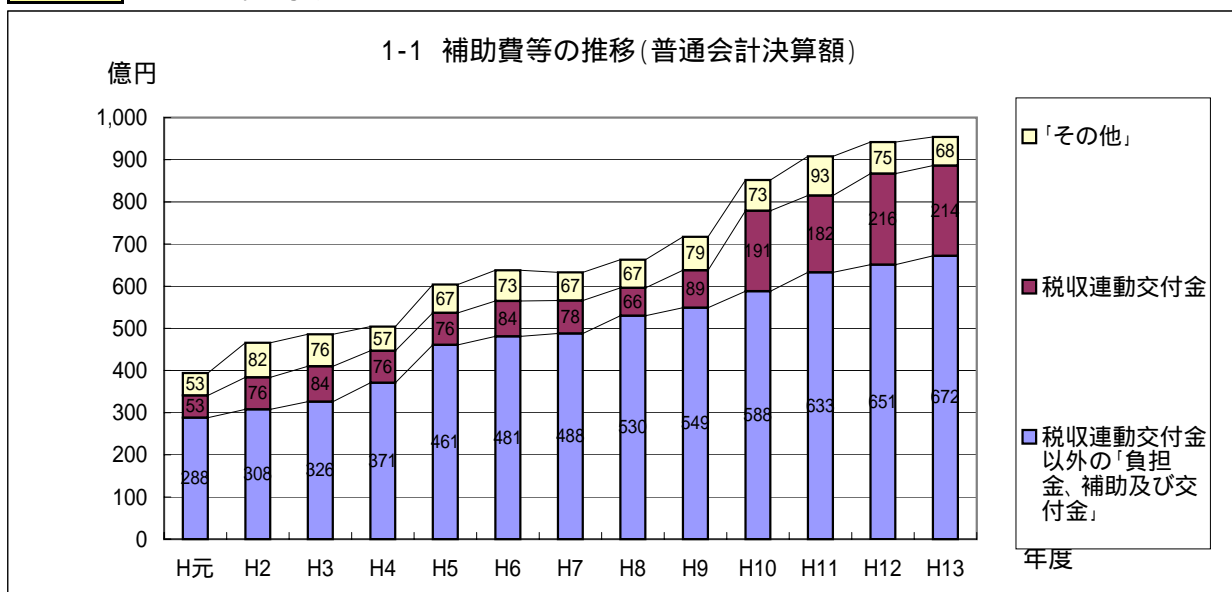
### 1 補助費等の推移（普通会計決算額）

P

（単位：億円，%）

	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
歳出決算額	6,028	6,586	6,943	7,166	7,868	8,080	7,889	8,158	8,424	8,949	9,264	9,444	9,196
伸び率	9.7	9.0	5.0	3.0	10.0	3.0	2.0	3.0	3.0	6.0	4.0	2.0	3.0
指数	100	109	115	119	131	134	131	135	140	148	154	157	153
補助費等総額	394	466	486	504	604	638	633	663	717	852	908	942	954
伸び率	11.4	18.0	4.0	4.0	20.0	6.0	1.0	5.0	8.0	19.0	7.0	4.0	1.0
指数	100	118	123	128	153	162	161	168	182	216	230	239	242
構成比	6.5	7.1	7.0	7.0	7.7	7.9	8.0	8.1	8.5	9.5	9.8	10.0	10.4
うち税込連動交付金以外の「負担金、補助及び交付金」	288	308	326	371	461	481	488	530	549	588	633	651	672
伸び率	-	7.0	6.0	14.0	24.0	4.0	1.0	9.0	4.0	7.0	8.0	3.0	3.0
指数	100	107	113	129	160	167	169	184	191	204	220	226	233
構成比	4.8	4.7	4.7	5.2	5.9	6.0	6.2	6.5	6.5	6.6	6.8	6.9	7.3
うち「税込連動交付金」	53	76	84	76	76	84	78	66	89	191	182	216	214
伸び率	-	43.0	11.0	10.0	0.0	11.0	7.0	15.0	35.0	115.0	5.0	19.0	1.0
指数	100	143	158	143	143	158	147	125	168	360	343	408	404
構成比	0.9	1.2	1.2	1.1	1.0	1.0	1.0	0.8	1.1	2.1	2.0	2.3	2.3
うちその他	53	82	76	57	67	73	67	67	79	73	93	75	68
伸び率	-	55.0	7.0	25.0	18.0	9.0	8.0	0.0	18.0	8.0	27.0	19.0	9.0
指数	100	155	143	108	126	138	126	126	149	138	175	142	128
構成比	0.9	1.2	1.1	0.8	0.9	0.9	0.8	0.8	0.9	0.8	1.0	0.8	0.7

■ = ピーク年を示す





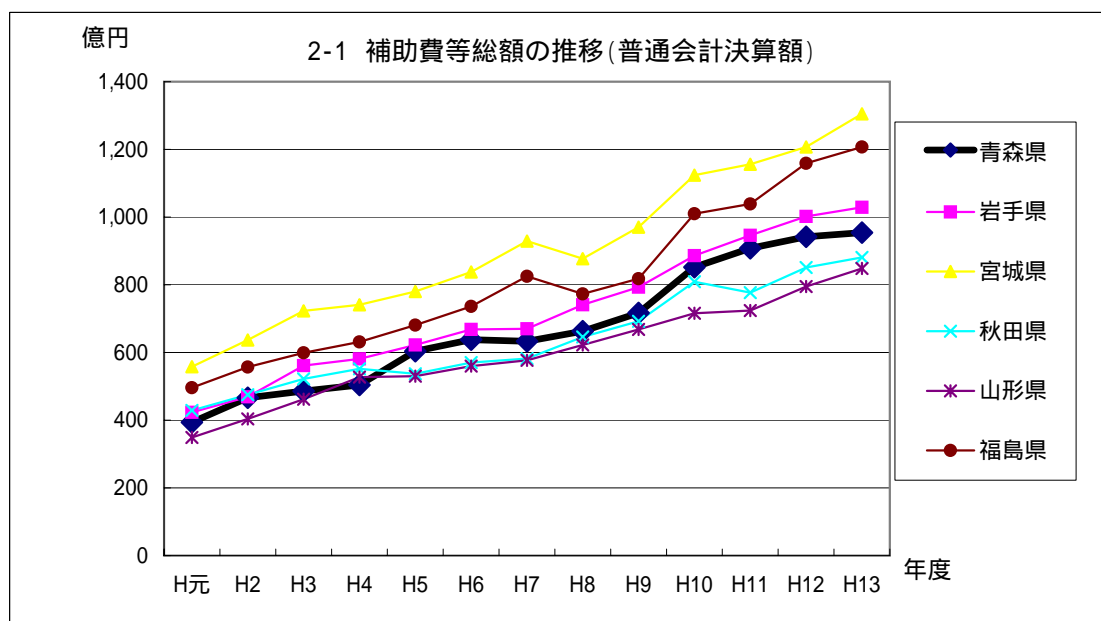
2 - 1 東北各県・補助費等総額の推移（普通会計決算額）

（単位：億円）

	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
青森県	394	466	486	504	604	638	633	663	717	852	908	942	954
	100	118	123	128	153	162	161	168	182	216	230	239	242
岩手県	423	469	561	581	622	668	670	741	793	886	946	1,002	1,029
	100	111	133	137	147	158	158	175	187	209	224	237	243
宮城県	558	637	723	741	780	838	929	877	970	1,124	1,156	1,207	1,305
	100	114	130	133	140	150	166	157	174	201	207	216	234
秋田県	429	475	522	552	537	570	582	646	692	809	777	851	881
	100	111	122	129	125	133	136	151	161	189	181	198	205
山形県	349	404	462	527	530	560	577	622	668	716	724	795	848
	100	116	132	151	152	160	165	178	191	205	207	228	243
福島県	496	557	599	631	681	736	825	773	818	1,010	1,039	1,159	1,207
	100	112	121	127	137	148	166	156	165	204	209	234	243

上段：決算額

下段：平成元年を100としたときの当該年度の指数   = ピーク年を示す



各県で相当なばらつきがあった「投資的経費」と異なり、「補助費等」については各県ともほぼ同様の推移をたどっており、平成13年度の水準についても、平成元年度の2倍から2.4倍程度となっている。

その要因としては、

負担金、税収連動交付金等については全国一律の制度によっていること

その他の「負担金、補助及び交付金」についても、国の制度等によるものが多い

こと

等によるものと考えられる。

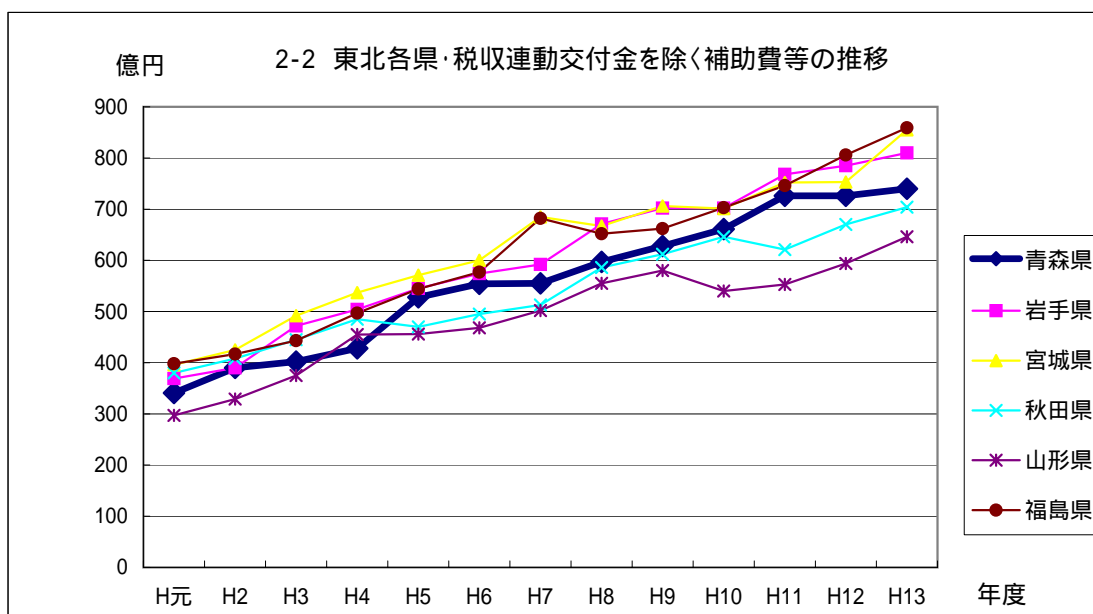
2 - 2 東北各県・税収連動交付金を除く補助費等の推移（普通会計決算額）

（単位：億円）

	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
青森県	341	390	402	428	528	554	555	597	628	661	726	726	740
	100	114	118	126	155	162	163	175	184	194	213	213	217
岩手県	369	390	472	504	545	574	592	671	702	702	768	785	810
	100	106	128	137	148	156	160	182	190	190	208	213	220
宮城県	396	425	492	537	571	600	685	667	706	701	752	753	855
	100	107	124	136	144	152	173	168	178	177	190	190	216
秋田県	380	408	445	485	470	495	513	586	612	646	621	670	704
	100	107	117	128	124	130	135	154	161	170	163	176	185
山形県	297	329	375	455	456	468	502	555	580	540	553	594	646
	100	111	126	153	154	158	169	187	195	182	186	200	218
福島県	398	417	443	497	544	577	682	652	662	703	746	806	859
	100	105	111	125	137	145	171	164	166	177	187	203	216

上段：決算額

下段：平成元年を100としたときの当該年度の指数  = ピーク年を示す



税収連動交付金を除いたベースで比較してみても、各県ともほぼ同様の傾向を示している。

本県に先んじて財政改革に取り組み、投資的経費については平成元年度以前の水準まで落としている宮城県においても、補助費等については平成元年度の2倍を越す水準にあることに留意する必要がある。

### 3 補助費等の目的別決算額の推移（普通会計決算額）

（単位：億円，％）

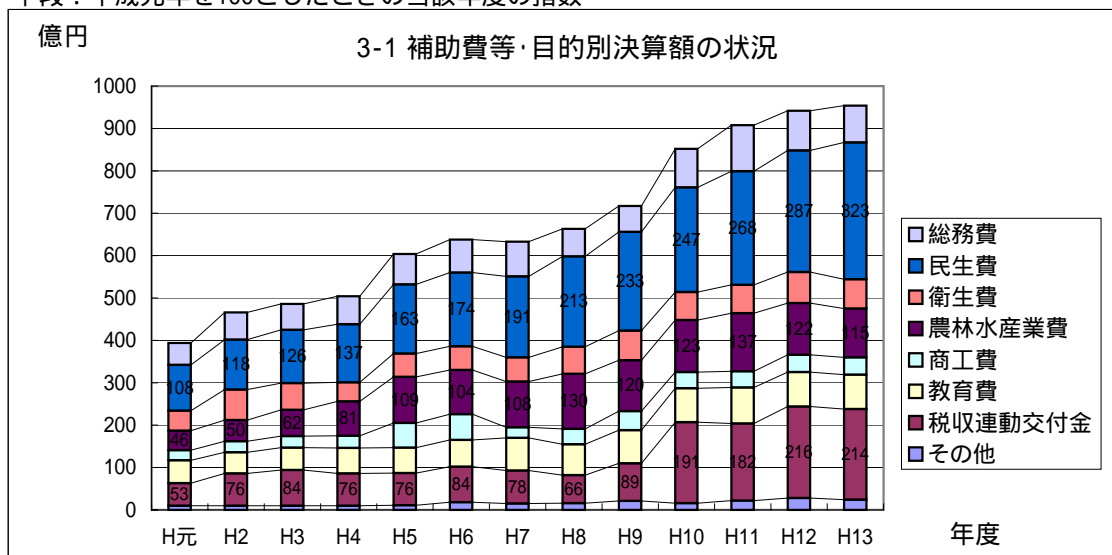
	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
総務費	52	64	61	66	72	78	82	65	61	91	109	94	87
	13.2	13.7	12.6	13.1	11.9	12.2	13.0	9.8	8.5	10.7	12.0	10.0	9.1
	100	123	117	127	138	150	158	125	117	175	210	181	167
民生費	108	118	126	137	163	174	191	213	233	247	268	287	323
	27.4	25.3	25.9	27.2	27.0	27.3	30.2	32.1	32.5	29.0	29.5	30.5	33.9
	100	109	117	127	151	161	177	197	216	229	248	266	299
衛生費	47	72	63	45	55	56	57	64	70	66	67	73	69
	11.9	15.5	13.0	8.9	9.1	8.8	9.0	9.7	9.8	7.7	7.4	7.7	7.2
	100	153	134	96	117	119	121	136	149	140	143	155	147
農林水産業費	46	50	62	81	109	104	108	130	120	123	137	122	115
	11.7	10.7	12.8	16.1	18.0	16.3	17.1	19.6	16.7	14.4	15.1	13.0	12.1
	100	109	135	176	237	226	235	283	261	267	298	265	250
商工費	24	26	27	29	58	61	25	36	45	38	38	41	41
	6.1	5.6	5.6	5.8	9.6	9.6	3.9	5.4	6.3	4.5	4.2	4.4	4.3
	100	108	113	121	242	254	104	150	188	158	158	171	171
教育費	54	50	53	60	60	63	77	73	78	80	85	81	81
	13.7	10.7	10.9	11.9	9.9	9.9	12.2	11.0	10.9	9.4	9.4	8.6	8.5
	100	93	98	111	111	117	143	135	144	148	157	150	150
税込連動交付金	53	76	84	76	76	84	78	66	89	191	182	216	214
	13.5	16.3	17.3	15.1	12.6	13.2	12.3	10.0	12.4	22.4	20.0	22.9	22.4
	100	143	158	143	143	158	147	125	168	360	343	408	404
その他	10	10	10	10	11	18	15	16	21	16	22	28	24
	2.5	2.2	1.9	1.9	1.9	2.7	2.3	2.4	2.9	1.9	2.4	2.9	2.5
	100	100	100	100	110	180	150	160	210	160	220	280	240
計	394	466	486	504	604	638	633	663	717	852	908	942	954

上段：決算額

中段：構成比

下段：平成元年を100としたときの当該年度の指数

■ = ピーク年を示す



目的別の内訳をみると、民生費の割合が大きく補助費全体の1/4～1/3を占め、衛生費と合すると、ほぼ全体の4割を占めている。

また、その伸び率をみると、税込連動交付金を除くと民生費と農林水産業費の伸びが大きく、平成元年度との比較では、民生費がほぼ3倍、農林水産業費が2.5倍となっている。

## 補助費等のうち税収連動交付金の状況

税収連動交付金については、法律に基づき、県税収入の一定割合を市町村に交付するものである。

12年度、13年度で利子割交付金の決算額が増加しているのは、利率が高水準だった平成2年～3年に預金をした10年ものの定期預金等が一斉に満期を迎え、県民税利子割収入額が増加したことによる。

### 1 補助費等のうち税収連動交付金の推移（普通会計決算額）

（単位：百万円）

	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
決 算 額	5,335	7,584	8,412	7,559	7,555	8,367	7,835	6,607	8,950	19,087	18,234	21,616	21,401
利子割交付金	1,839	3,889	4,274	3,127	3,530	3,947	3,066	1,804	1,326	1,129	1,305	4,669	4,773
(県民税利子割)	(4,885)	(7,795)	(8,434)	(6,380)	(7,032)	(7,443)	(5,812)	(3,249)	(2,481)	(2,075)	(2,479)	(8,871)	(7,853)
地方消費税交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	3,155	13,964	13,129	13,539	13,289
(地方消費税)	-	-	-	-	-	-	-	-	(3,967)	(14,536)	(13,973)	(13,377)	(12,789)
(地方消費税清算金収入)	-	-	-	-	-	-	-	-	(6,274)	(27,776)	(26,107)	(26,935)	(26,441)
(地方消費税清算金)	-	-	-	-	-	-	-	-	( 3,217)	( 14,021)	( 13,830)	( 13,162)	( 12,579)
ゴルフ場利用税交付金	165	200	212	252	248	248	258	247	279	246	234	214	215
(ゴルフ場利用税)	(231)	(286)	(303)	(359)	(354)	(360)	(370)	(353)	(392)	(357)	(329)	(310)	(303)
特別地方消費税交付金	-	-	90	196	209	208	202	195	408	430	397	79	2
(特別地方消費税)	-	-	(1,078)	(1,003)	(1,056)	(1,037)	(1,010)	(971)	(941)	(863)	(782)	(67)	(4)
自動車取得税交付金	3,331	3,495	3,836	3,984	3,568	3,964	4,309	4,361	3,782	3,318	3,169	3,115	3,122
(自動車取得税)	(4,966)	(5,293)	(5,778)	(6,005)	(5,505)	(6,082)	(6,427)	(6,732)	(5,686)	(4,982)	(4,722)	(4,677)	(4,623)

下段（ ）書きは対応する税目の決算額（収入）である。

#### 【税収連動交付金とは】

法律に基づき、県税収入の一定割合を市町村に交付するもので、次の5つがある。

交付金名	内 容
利子割交付金	県民税のうち利子等の支払いを受ける者に課税される「利子割」について、所得に対する課税であることから、市町村民税所得割に相当するものとして、その額の95%の3/5相当額を市町村に交付するもの
地方消費税交付金	最終的に県の収入となる地方消費税（消費税5%のうち1%分）の1/2相当額を人口及び従業員数で按分して市町村に交付するもの  地方消費税収入額 + 地方消費税清算金収入額 - 地方消費税清算金（支出）額  地方消費税は、その税負担を最終消費者に求めるものだが、流通段階では最終的な消費地を把握することが困難であることから、都道府県間で消費に関連した基準によって清算を行なうこととしている。上の表では地方消費税清算金（他県に支払うもの）をマイナス（ ）表示としている。
ゴルフ場利用税交付金	県がゴルフ場の利用に対して課税するゴルフ場利用税について、ゴルフ場周辺の道路整備等を所在市町村が行なうことから、収納額の7/10相当額を所在市町村に交付するもの
特別地方消費税交付金	特別地方消費税（平成12年3月31日で廃止）の納入額の1/2を市町村に交付するもの。税そのものは廃止されたが、未収分に係る税収入があるため、交付金としては存続している。
自動車取得税交付金	自動車の取得時に課税される自動車取得税について、市町村道路財源強化の観点から、その額の95%の7/10相当額を市町村に交付するもの

## 補助費等のうち主なものの状況（各年度の決算額が概ね1億円以上のもの）

その他補助交付金については、様々なものがあるが、各年度の決算額が概ね1億円以上のものについてピックアップし、目的別に整理した。（負担金、税収連動交付金及びその他も含む。）  
ここに掲げた銘柄だけで補助費等のほぼ90%を占めており、また、補助金にはどのような種類があるのか、おおまかな傾向はお分かりいただけるものと考えます。

### 1 補助費等のうち主なものの推移

項目	区分	交付先	補助負担率	概要
補助費等決算額				
対前年増減額				
対前年比				
うち補助金銘柄分(下記一覧表記載分)				
対前年増減額				
対前年比				
政務調査費	単	県議会各党派	定額	県議会議員の政務調査に要する経費
<b>議会費 計</b>				
電源立地特別対策事業費補助	補	(財)電源地域振興センター	10/10	給付金交付補助事業（サイクル施設隣々接市町村等の電気料の実質的な割引を行う・国10/10）
運輸事業振興助成費補助	義	県トラック協会他	10/10	県トラック協会等の行う輸送体制の整備・安全対策に対する助成
地方バス路線維持費補助	義	路線バス事業者	1/2	第二種・第三種生活路線バス事業者に対する欠損補助
地方バス運行対策費補助	義	路線バス事業者	1/2	広域的・幹線的な生活路線バス事業者に対する欠損補助
県民税徴収取扱費交付金	義	市町村	県民税払込額の一定額等	個人県民税の取扱いについて市町村に対する交付金（歳入連動歳出）
県税特別徴収交付金	単	軽油引取税に係る特別徴収義務者	軽油引取税の期限内納付額の2.5%	軽油引取税の特別徴収義務者に対する交付金（歳入連動歳出）
公立病院経営健全化対策費補助	単	市町村	1/4	公立病院の不良債務解消のための市町村への補助
自治体病院経営健全化対策費補助	単	市町村	1/4	自治体病院の不良債務解消のための市町村への補助
中核病院経営健全化対策費補助	単	市町村	1/4	中核病院の不良債務解消のための市町村への補助
市町村振興協会交付金	義	(財)青森県市町村振興協会	定額	市町村振興に資するための交付金
参議院議員選挙費市町村交付金	義	市町村	定額	参議院議員選挙に係る市町村への交付金(国10/10)
衆議院議員選挙費市町村交付金	義	市町村	定額	衆議院議員選挙に係る市町村への交付金(国10/10)
知事選挙費市町村交付金	義	市町村	定額	県知事選挙に係る市町村への交付金
県議会議員選挙費市町村交付金	義	市町村	定額	県議会議員選挙に係る市町村への交付金
国勢調査市町村交付金	義	市町村	定額	国勢調査に係る市町村への交付金(国10/10)
情報通信技術講習推進事業費補助	義	市町村等	定額	情報通信技術講習開催のための市町村への補助
アジア冬季競技大会開催費補助	単	大会組織委員会	定額	アジア冬季競技大会運営費に係る補助
アジア冬季競技大会組織委員会派遣人件費補助	単	大会組織委員会	10/10	アジア冬季競技大会組織委員会の人件費に係る補助
国庫返還金（通常分）	義	国	10/10	国庫補助金の事業精査に基づく返還金
県税還付金	義	納税者、特別徴収義務者等	10/10	地方税法に基づく県税の過誤納還付金及び還付加算金（歳入連動歳出）
国庫返還金（不適正支出分）	義	国	10/10	県の不適正支出に係る国庫返還金
<b>総務費 計</b>				
老人保護費負担金	義	市町村	1/4	要援護者の養護老人ホームへの措置に係る県負担金
介護給付県負担金	義	市町村	12.5%	介護保険給付費に係る県負担金
身体障害者施設支援費負担金	義	市町村	1/4	身体障害者更生援護施設を利用する者に支給する施設支援費に係る県負担金
児童手当負担金	義	市町村	被用者0.5/10 非被用者1/6 etc.	児童手当及び同手当の特例給付に係る県負担金

< 区分欄の定義 >

義 = 国が都道府県の関与（負担）、強制を前提に制度、仕組みをつくっているもの

税 = 税込連動交付金

補 = 国が制度、仕組みを作っているものの、当該制度への関与（参加、活用）は各県の裁量の余地があるもの

嵩 = 嵩上げ補助であるもの（支出は義務的であるが、その水準は任意であるものを含む）

単 = 国庫支出金を伴わず、かつ、その支出が任意であるもの

（単位：百万円）

元決算	2決算	3決算	4決算	5決算	6決算	7決算	8決算	9決算	10決算	11決算	12決算	13決算	14最終	15当初
39,383	46,615	48,554	50,391	60,376	63,767	63,251	66,274	71,718	85,165	90,848	94,233	95,378	102,834	106,878
4,028	7,232	1,939	1,837	9,985	3,391	516	3,023	5,444	13,447	5,683	3,385	1,145	7,456	4,044
11.4	18.4	4.2	3.8	19.8	5.6	0.8	4.8	8.2	18.7	6.7	3.7	1.2	7.8	3.9
34,337	41,026	42,681	44,447	53,124	56,221	56,812	59,445	65,295	77,184	82,621	86,635	86,304	83,569	83,478
-	6,689	1,655	1,766	8,677	3,097	591	2,633	5,850	11,889	5,437	4,014	331	2,735	91
-	19.5	4.0	4.1	19.5	5.8	1.1	4.6	9.8	18.2	7.0	4.9	0.4	3.2	0.1
128	144	152	168	168	180	183	186	175	180	189	190	185	182	189
128	144	152	168	168	180	183	186	175	180	189	190	185	182	189
886	670	685	718	837	1,361	1,407	1,428	1,091	1,107	1,311	1,332	1,379	1,379	1,573
203	215	209	214	217	261	251	249	236	243	273	282	285	289	284
708	842	1,002	1,017	1,004	1,106	1,041	976	966	857	753	847	214		
												529	616	423
1,204	1,182	1,262	1,413	1,460	1,316	1,480	1,458	1,586	1,395	1,416	1,390	1,364	1,328	1,279
								550	545	534	549	539	516	510
82	81	74	60	52										
						143	137	152	156	160	71			
													131	131
619	792	814	866	869	916	788	710	753	728	882	794	900	942	986
373			459			576			651			720		
	343			454			667				768			
	378			461					654				708	
12	113	229		130	254				280	432			178	626
	262				481						650			
												538		
									50	203	162	434	2,075	
													618	
143	183	227	166	120	192	150	84	226	195	154	149	210	189	150
519	912	1,132	1,353	1,231	1,091	935	916	929	1,338	3,458	1,397	1,073	1,175	1,119
								830	8					
4,749	5,973	5,634	6,266	6,244	6,834	7,506	6,625	7,319	8,207	9,576	8,391	8,185	10,144	7,081
				1,501	1,581	1,710	1,799	1,906	1,984	1,992	142	137	130	136
											6,589	8,265	9,204	9,579
				245	248	256	261	272	277	282	285	316	328	301
190	171	156	214	169	137	131	127	123	120	136	403	588	183	197

項目	区分	交付先	補助負担率	概要
保育所運営費等負担金	義	市町村	1 / 4	保育所運営費等に係る県負担金
心身障害者扶養保険者負担金	義	社会福祉・医療事業団、被保険者	1/2(特別調整費部分)	心身障害者の保護者が加入者となる保険制度に係る県負担金
老人医療費負担金	義	市町村	34/600	老人医療給付費に係る県負担金
保険基盤安定事業負担金	義	市町村	1 / 4	低所得世帯の国民健康保険料軽減分に係る県負担金
高額医療費共同事業費負担金	義	市町村	15%(60%部分の1/4)	高額医療費が発生した場合の国保被保険者への交付金に係る県負担金
社会福祉施設職員退職手当補助	義	社会福祉・医療事業団	1 / 3	社会福祉施設職員共済制度に基づく職員の退職手当に対する補助
生活福祉資金貸付費補助	補	青森県社会福祉協議会	1 / 2	生活福祉資金貸付金原資・貸付事務に要する経費に対する補助
民生委員費市町村交付金	高	市町村	10 / 10	民生委員法に基づく民生委員活動経費等に対する補助
地域福祉ほのぼの交流事業費補助	単	市町村	1 / 2	地域福祉推進員設置等に要する経費に対する補助
老人クラブ運営費補助	補	市町村	1 / 2	市町村老人クラブ運営費に係る補助
軽費老人ホーム事務費補助	義	社会福祉法	2 / 3	軽費老人ホーム事務費に係る補助
デイサービス事業費補助	義	市町村	1 / 4	デイサービス事業実施に係る補助(介護保険制度導入に伴い廃止(11年度まで))
老人日常生活用具給付等事業費補助	義	市町村	1 / 2	在宅老人への日常生活用具の給付等に係る補助
在宅福祉事業費補助	補			4年度で廃止
在宅介護支援センター運営費補助	義	市町村	1 / 3	在宅介護支援センター運営費に係る補助
ホームヘルプサービス事業費補助	義	市町村	1 / 4	ホームヘルパー派遣事業実施に係る補助(介護保険制度導入に伴い廃止(11年度まで))
老人短期入所事業費補助	義	市町村	1 / 4	在宅老人の短期入所事業実施に係る補助(介護保険制度導入に伴い廃止(11年度まで))
在宅老人日常生活支援事業費補助	義	市町村	1 / 4	在宅老人の生活支援事業実施に係る補助(介護保険制度導入に伴いスクラップ(12年度まで))
低所得者利用者負担対策事業費補助	義	市町村	1 / 3	低所得者の介護保険利用者負担の軽減分に係る補助
介護予防・地域支え合い事業費補助	補	市町村		市町村が実施する介護予防・地域支え合い事業に係る補助
重度心身障害者医療給付事業費補助	単	市町村	1 / 2	重度心身障害者の医療費軽減分に係る補助
地域子育て支援センター事業費補助	義	市町村	1 / 2	保育所等が地域子育て支援センターとして特別保育事業等を実施するのに係る補助
児童館・児童センター運営費補助	義	市町村	1 / 3	児童館及び児童センターの運営費に係る補助
産休等代替職員設置費補助	補	市町村、社会福祉法人等	2 / 3	児童福祉施設等の職員が産休等を取得する場合の代替職員の設置に係る尾所
乳児保育促進事業費補助	補	市町村	1 / 3	保育所における乳児保育担当の保育士確保に係る補助
保育所地域活動事業費補助	補	市町村	1 / 3	保育所での地域活動事業に係る補助
開所時間延長促進事業費補助	補	市町村	1 / 3	「延長保育促進事業費補助」に名称変更(12年度から)
延長保育促進事業費補助	補	市町村	1 / 4	延長保育(=開所時間の延長)を実施している保育所への補助
保育料軽減事業費補助	単	市町村	1 / 2	3人目以降の子の保育料軽減分に係る補助
放課後児童対策事業費補助	補	市町村	1 / 3	昼間保護者が家庭にいない児童に対し、放課後に指導等を行う事業に係る補助
ひとり親家庭等医療費補助	単	市町村	1 / 2	ひとり親家庭等の児童及びその親の医療費軽減分に係る補助
<b>民生費 計</b>				
保健事業負担金	義	市町村	1 / 3	老人保健法に基づき市町村が実施する老人保健事業に要する経費に対する補助
乳幼児はつらつ育成事業費補助	単	市町村	1 / 2	低所得世帯の乳幼児医療費軽減分に係る補助
精神障害者社会復帰施設運営費補助	義	社会福祉法人等	1/2、1/3	精神障害者社会復帰施設の運営費に係る補助
看護婦等養成所運営費補助	義	民間看護師養成所	1 / 2	看護師養成所の運営経費に対する補助
救急救命センター運営費補助	義・高	八戸市民病院	1 / 3、10 / 10	救急救命センターに指定されている八戸市民病院のセンター運営経費に対する補助

(単位：百万円)

元決算	2決算	3決算	4決算	5決算	6決算	7決算	8決算	9決算	10決算	11決算	12決算	13決算	14最終	15当初
3,431	3,717	4,002	4,122	4,099	4,018	4,008	4,151	4,433	4,657	4,955	5,213	5,541	5,613	5,870
108	113	116	122	127	130	167	264	280	297	291	290	286	282	279
3,277	3,605	3,981	4,432	4,862	5,456	6,139	6,754	7,016	7,207	7,860	6,330	6,385	6,697	7,401
518	459	466	509	463	490	503	772	859	1,011	1,113	1,218	1,326	1,417	1,326
267	270	290	333	317	402	448	457	483	503	504	559	583	501	779
150	174	223	226	246	251	236	261	306	348	363	372	443	475	511
												323	59	21
143	150	154	180	189	202	208	216	221	225	232	233	239	243	227
						13	59	91	125	148	148	141	147	134
80	96	102	103	103	104	104	105	105	93	81	81	82	84	85
99	109	118	132	144	153	156	163	164	206	254	347	463	524	653
157	253	143	211	285	385	462	571	718	883	1,201				
			15	41	58	67	90	110	131	135	4	3	4	2
400	524	238	376											
				143	230	379	563	724	905	1,152	603	646	610	655
				424	484	579	702	746	662	763				
25	39	26	42	56	73	81	103	121	146	180				
									36	128	547			
											860	96	107	125
												686	885	1,083
645	667	704	769	798	884	1,023	1,069	1,234	1,443	1,503	1,446	1,686	1,826	2,098
							42	76	100	144	172	205	232	257
98	101	103	104	104	105	101	98	43	46	37	36	36	36	71
99	113	102	98	93	104	84	85	78	73	92	74	77	92	81
36	33	47	61	67	89	103	119	125	40	55	71	97	100	131
13	22	33	46	54	69	78	70	63		43	57	67	71	34
						130	278	325	346	383				
											672	880	989	1,080
							132	513	615	625	580	626	499	481
		36	43	44	57	71	77	83	97	120	141	155	215	278
38	39	56	98	105	111	130	141	169	213	230	244	271	298	336
9,774	10,655	11,096	12,236	14,679	15,821	17,367	19,529	21,387	22,789	25,002	27,717	30,649	31,851	34,211
471	530	623	733	767	824	827	820	833	397	404	352	341	384	398
				14	100	160	582	692	725	781	823	850	829	696
		26	27	36	38	39	125	311	362	566	849	977	1,076	1,141
92	104	132	156	131	132	146	147	151	129	125	125	118	123	94
								119	241	168	200	222	195	209



項目	区分	交付先	補助負担率	概要
公的病院特殊診療部門運営費補助	義	日本赤十字社 青森県支部	1 / 2	八戸赤十字病院の運営経費に対する補助( 廃止)
病院群輪番病院運営費補助	義	市・事務組 合	1 / 3	市町村の要請で夜間等の急患入院治療を行う病院群の運営経費に対する補助
へき地中核病院運営費補助	義・高	市町・事務 組合	1 / 2・10/10	へき地医療拠点病院の運営経費に対する補助
小川原湖広域水道精算事業費補助	単	小川原湖広域 水道事業団	定額	小川原湖広域水道事業の精算処理に要する経費に補助( 廃止)
県立中央病院負担金	義・高	県立中央病 院	定額	企業債元利償還、不採算部門運営費等に対す負担金
県立中央病院補助金	補・単	県立中央病 院	定額	院内保育所運営等に要する経費に対する補助及び実質累積欠損金解消のための補助
県立つくしが丘病院負担金	義・高	県立つくし が丘病院	定額	企業債元利償還、不採算部門運営費等に対す負担金
県立つくしが丘病院補助金	単	県立つくし が丘病院	定額	実質累積欠損金解消のための補助( 廃止)
<b>衛生費 計</b>				
認定職業訓練事業費補助	義	認定職業訓練校	1 / 2	認定職業訓練校の運営、施設整備に対する補助
生涯職業能力開発等事業費補助	義	職業訓練を 実施した事業主	10 / 10	認定職業訓練校に派遣して職業訓練を実施した事業主に対する、賃金や訓練の運営費等に対する補助(国10/10)
活彩あおもり若年者雇用奨励費補助	単	市町村	10 / 10	25歳未満の若年者を新たに常用雇用した後、1年以上継続雇用する等した中小企業主に雇用奨励金を交付する市町村に対する補助
緊急地域雇用対策事業費補助	義	市町村	10 / 10	公的部門における、緊急かつ臨時的な雇用、就業機会の創出を図るための交付金
<b>労働費 計</b>				
農業委員会交付金	補	市町村	10 / 10	運営費補助(国10/10)
農業共済組合補助	補	各組合	定額	運営費補助(国10/10)
青森県農業共済組合連合会補助	補	連合会	定額	運営費補助(国10/10)
災害資金利子補給費補助	補	市町村	基準金利と未 端金利の差	利子補給補助
農業近代化資金利子補給費補助	補	融資機関	基準金利と未 端金利の差	利子補給補助
野菜生産出荷安定資金造成費補助	義	野菜供給安 定基金	1 / 5	野菜の価格が低迷した際に取り崩して使用する基金の造成に対する補助
特定野菜等価格安定対策事業費補助	補	青森県青果物 価格安定基金協会	1/3又は1/4	野菜の価格が低迷した際に取り崩して使用する基金の造成に対する補助
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費補助	補	青森県青果物 価格安定基金協会	1/3又は1/4	上記補助から、国庫補助の名称の変更による
生食用りんご価格安定事業費補助	単	青森県青果物 価格安定基金協会等	1 / 2	りんごの価格が低迷した際に取り崩して使用する基金の造成に対する補助
果樹経営安定対策事業費補助	義	青森県青果物 価格安定基金協会	1 / 4	”
肉用牛開発公社運営費補助	単	県肉用牛開 発公社	10 / 10	肉用牛開発公社の管理運営に要する経費に対する補助
公共牧場運営効率化対策費補助	単	青い森農林 振興公社	10 / 10	酪農振興センターで使用する農機具のリース料に対する補助
肉用子牛生産者運営円滑化緊急対策費補助	補	県畜産物価格 安定基金協会	1 / 6	肉用子牛生産者補給金制度に係る県畜産物価格安定基金協会の借入金の償還に要する経費に対する補助
肉用子牛生産者補給金制度生産者積立金造成事業費補助	補	県畜産物価格 安定基金協会	1 / 4	肉用子牛の価格補てんに要する経費に対する補助
農業集落排水事業費補助	補	市町村	1 / 2	農業集落排水施設事業に対する補助(国10/10)
農業集落排水緊急整備事業費補助	補	市町村	1 / 2	農業集落排水施設事業に対する補助(国10/10)
担い手育成支援事業費補助	義	県土地改良 団体連合会	1 / 2	土地改良区償還金借入の利子補給
中山間地域等直接支払交付金	補	市町村	1 / 3, 1 / 4	中山間地域等における農業生産活動に対する交付金
漁業近代化資金利子補給費補助	補	融資機関	基準金利と未 端金利の差	利子補給補助
漁業集落環境整備事業費補助	高	市町村	1 / 2	漁業集落排水施設事業に対する補助
特定漁業生産構造再編推進事業費補助	高	漁協等	1/4～3/9	不要漁船処理費用に対する補助
北洋さけ・ます漁業再編推進対策事業費補助	高	漁協等	2 / 9	不要漁船処理費用に対する補助
遠洋底びき網漁業再編推進対策事業費補助	高	漁協等	1 / 3	不要漁船処理費用に対する補助

(単位：百万円)

元決算	2決算	3決算	4決算	5決算	6決算	7決算	8決算	9決算	10決算	11決算	12決算	13決算	14最終	15当初
181	179	185	190	25	25	26	26	26	26	22	22	13		
97	101	104	110	114	116	120	121	116	122	113	115	115	116	116
86	80	59	78	93	97	100	116	119	138	159	138	142	135	94
											405			
2,589	5,038	4,041	1,836	1,965	1,898	2,187	2,176	2,160	2,239	2,448	2,755	2,948	3,129	3,062
25	23	24	29	1,036	1,048	670	647	653	506	217	58	58	53	52
518	520	490	525	476	532	547	789	789	836	820	822	815	752	786
300	300	300	300	300	300	300	310	310	310	310	320			
4,359	6,875	5,984	3,984	4,957	5,110	5,122	5,859	6,279	6,031	6,133	6,984	6,599	6,792	6,648
56	61	69	77	80	85	87	95	96	99	101	107	109	104	101
100	102	111	124	118	139	147	156	178	174	184	215	172	106	
								315	330	300	346	290	88	
										307	890	502	1,160	1,009
156	163	180	201	198	224	234	251	589	603	892	1,558	1,073	1,458	1,110
351	348	347	343	340	336	333	319	319	319	319	317	310	303	274
998	985	1,003	976	1,009	986	983	981	977	993	1,020	1,039	1,045	1,062	1,067
151	148	144	138	143	140	140	139	146	148	142	138	136	137	143
109	86	67	257	220	300	244	184	105	60	21	10			
335	269	239	222	209	198	166	130	94	67	47	32	24	18	18
25	31	28	62	62	74	89	78	117	33	112	53	55	60	101
24	17	61	147	58										
					35	95	15	45	62	113	44	78	103	23
										833	367			
												638	565	167
93	105	110	157	165	151	114	652	615	598	167	111	367	89	
														6
					153	112	6							
				19	21	55	82	49	36	47				
889	954	1,884	3,516	5,052	5,542	5,426	6,873	5,890	5,805	5,489	4,266	2,324	2,331	2,096
					22	81	116	144	140	974	964	810		
						19	122	452	655	610	604	596	518	431
											470	696	756	796
105	102	109	115	115	105	100	94	91	82	71	65	61	52	48
85	85		197	825	136	813	912	628	993	1,313	856	182	764	984
		169	88											
		201	45											
			148											

項目	区分	交付先	補助負担率	概要
大中型まき網漁業再編対策事業費補助	高	漁協等	2 / 9	不要漁船処理費用に対する補助
流し網漁業再編推進対策事業費補助	高	漁協等	1 / 3	不要漁船処理費用に対する補助
果樹緊急防除対策事業費補助	単	市町村	1/4(ほかに市町村1/4)	低温及び降霜被害を受けたりんご及びおうとう園地における病害虫の駆除に要する経費に対する補助
<b>農林水産業費 計</b>				
中小企業団体中央会補助	補・高	県中小企業団体中央会	1 / 2・10/10	県中小企業団体中央会の運営に対する補助
経営改善普及事業費補助	補・高	商工会・商工会議所	1 / 2・10/10	商工会、商工会議所の運営に対する補助
商工会連合会指定事業費補助	補・高	商工会連合会	1 / 2・10/10	商工会連合会の運営に対する補助
中小企業振興公社補助	単	中小企業振興公社	10 / 10	(公社の統合により下記へ)
21あおり産業総合支援センター補助	単	21あおり産業総合支援センター	10 / 10	21あおり産業総合支援センターの管理運営費に対する補助
観光施設事業費補助	単	公営企業局	10 / 10	県営浅虫水族館の円滑な運営に要する経費に対する補助
県営浅虫水族館運営対策費補助	単	公営企業局	定額	県営浅虫水族館の社会教育機能維持に要する経費に対する補助
<b>商工費 計</b>				
下水道整備促進費補助	単	町村	2.5%～3%	町村の下水道普及促進を図るための補助
野球場建設中止賠償金	単	建設業者等	定額	三内丸山遺跡発掘により中止した工事契約解除に伴う賠償金
<b>土木費 計</b>				
自治医科大学運営費特別分担金	義	自治医科大学	定額	自治医科大学の運営費に対する分担金(全都道府県一律同額)
国民体育大会冬季大会開催費負担金	単	実行委員会	国庫補助金等を控除した額の1/2	冬季国体開催費負担金
青森公立大学運営費補助	単	青森地域広域事務組合	1 / 2	青森県公立大学の運営費に対する助成
青森公立大学大学院運営費補助	単	青森地域広域事務組合	1 / 2	青森県公立大学大学院の運営費に対する助成
(財)青森県育英奨学会補助	単	(財)青森県育英奨学会	定額	育英奨学会が実施する奨学金貸与事業の原資に対する補助
私立学校経常費補助	高	私立学校	定額	私立学校等の運営に要する経常的経費に対する補助
私立学校教職員退職金財団補助	単	青森県私立学校教職員退職金財団	総標準給与年額×36/1,000	私立学校教職員退職手当資金に対する補助
私立学校教育改革推進特別経費補助	補	私立学校	定額	私立学校等の教育改革等の推進を図るための補助
スポーツ振興費補助	単	青森県体育協会	定額	県体協への、運営費及びスポーツ少年団大会出場経費に対する補助
スポーツ事業費補助	単	青い森みらい創造財団	定額	財団への、スポーツ振興を図るための事業に対する補助
スポーツ振興事業団職員費補助	単	青い森みらい創造財団	10 / 10	財団への、職員人件費に対する補助
学術国際振興推進費補助	単	学術国際振興基金	定額	学術国際振興基金の造成に対する助成
<b>教育費 計</b>				
利子割交付金	税	市町村		地方税法に基づく市町村に対する利子割交付金
地方消費税交付金	税	市町村		地方税法に基づく市町村に対する地方消費税交付金
ゴルフ場利用税交付金	税	ゴルフ場所在市町村		地方税法に基づくゴルフ場所在市町村に対する交付金
特別地方消費税交付金	税	納税地市町村		地方税法に基づく各市町村に対する特別地方消費税交付金
自動車取得税交付金	税	市町村		地方税法に基づく各市町村に対する自動車取得税交付金
<b>税収連動交付金 計</b>				

補助率のうち、「定額」と「10/10」について

- 定額 実際の事業費に関わらず一定額を交付するもの
- 10 / 10 補助対象事業費の全額を補助するもの

(単位：百万円)

元決算	2決算	3決算	4決算	5決算	6決算	7決算	8決算	9決算	10決算	11決算	12決算	13決算	14最終	15当初
			73	58										
				495										
												124		
3,165	3,130	4,362	6,484	8,770	8,199	8,770	10,703	9,672	9,991	11,278	9,336	7,446	6,758	6,154
170	173	200	199	186	199	201	204	204	215	214	211	204	203	200
1,480	1,557	1,621	1,700	1,778	1,888	1,990	2,030	2,114	2,145	2,119	2,044	2,027	1,987	1,901
251	266	263	272	293	308	323	333	342	332	332	312	311	321	296
98	101	100	93	327	237	205	230	277	269	263	0			
											310	333	125	129
				2,604	2,778	88	53	815	34	33	63	28	28	21
											260	260	260	260
1,999	2,097	2,184	2,264	5,188	5,410	2,807	2,850	3,752	2,995	2,961	3,200	3,163	2,924	2,807
					31	35	142	175	259	407	458	382	244	125
					405									
0	0	0	0	0	436	35	142	175	259	407	458	382	244	125
86	86	102	102	102	102	127	127	127	127	127	127	127	127	127
112		26	105						3	111			3	84
				120	80	40								
								100	100	100				
360			220			670				300	0		0	0
3,858	4,027	4,276	4,518	4,719	5,039	5,590	5,956	6,089	6,058	6,061	6,083	6,039	6,072	6,040
114	119	126	168	175	182	209	213	217	243	243	245	280	278	275
							11	57	69	75	75	106	109	113
142	173	147	172	206	188	273	337	134	143	62	74	65	65	56
				43	49	44	49	273	299	417	333	355	338	327
										153	148	149	128	64
										300	100	100		
4,672	4,405	4,677	5,285	5,365	5,640	6,953	6,693	6,997	7,042	7,949	7,185	7,221	7,120	7,086
1,839	3,889	4,274	3,127	3,530	3,947	3,066	1,804	1,326	1,129	1,305	4,669	4,773	1,528	907
								3,155	13,964	13,129	13,539	13,289	11,656	14,229
165	200	212	252	248	248	258	247	279	246	234	214	215	200	199
		90	196	209	208	202	195	408	430	397	79	2	2	1
3,331	3,495	3,836	3,984	3,568	3,964	4,309	4,361	3,782	3,318	3,169	3,115	3,122	2,710	2,731
5,335	7,584	8,412	7,559	7,555	8,367	7,835	6,607	8,950	19,087	18,234	21,616	21,401	16,096	18,067

項目	区分	交付先	補助負担率	概要
	<銘柄別の区分別集計>			
	義			
	税			
	補			
	嵩			
	単			
	補・嵩	同一補助金の中に「補」分と「嵩」分が含まれるもの		
	義・嵩	同一補助金の中に「義」分と「嵩」分が含まれるもの		
	補・単	同一補助金の中に「補」分と「単」分が含まれるもの		
	再 計			

ここに掲げた銘柄分を、その支出が制度等に基づく義務的なものか、任意のものか、県単独か、といった観点から区分し、その区分ごとに集計した。

これをみると、「負担金」、「税込連動交付金」以外のものを含め、法令や制度に基づく義務的な支出であるもの（「義」及び「税」に区分）が総額の過半を占めており、特に近年は、その割合が高くなってきている。これら義務的なものについては、県の裁量で事業実施に係る選択ができず、事業費の削減は困難であることに留意する必要がある。

また、国の補助を伴うものの、その実施に当たっては県の裁量の余地があるもの（「補」に区分）についても、事業量は増加しており、13年度では元年度の2.5倍程度となっている。

一方、県が国の制度以上に上乘せ交付するものや、事業実施は義務とされているが支出の水準については任意であるもの（「嵩上げ補助金」）や県単独で実施するものについても、その事業量は確実に増加してきている。

義務的なものについては削減が困難なものの、例えば「介護給付」等についてみた場合、介護保険の利用が増加しなければその給付に係る県負担も増加しないこととなることから、今後、介護保険の対象とならないよう、社会全体での健康づくりをより一層図っていくといった視点が求められるものと思われる。

また、嵩上げ、県単独はもちろん、国の補助を伴う事業についても、その実施に当たっては、その事業効果を見極めていくことが必要であると考えられる。

(単位：百万円)

元決算	2決算	3決算	4決算	5決算	6決算	7決算	8決算	9決算	10決算	11決算	12決算	13決算	14最終	15当初
13,209	15,427	15,879	17,531	20,016	21,209	23,006	24,055	26,313	27,992	31,529	33,706	34,915	36,107	36,694
5,335	7,584	8,412	7,559	7,555	8,367	7,835	6,607	8,950	19,087	18,234	21,616	21,401	16,096	18,067
4,476	4,367	5,097	7,159	8,363	9,622	9,712	11,112	9,787	9,537	10,403	9,848	9,336	8,745	8,944
4,086	4,262	4,800	5,249	6,286	5,377	6,611	7,084	6,938	7,276	7,606	7,172	6,460	7,079	7,251
2,112	1,729	1,795	2,310	5,077	5,676	3,630	4,292	6,807	6,640	8,372	7,753	7,465	8,767	5,922
1,901	1,996	2,084	2,171	2,257	2,395	2,514	2,567	2,660	2,692	2,665	2,567	2,542	2,511	2,397
3,193	5,638	4,590	2,439	2,534	2,527	2,834	3,081	3,187	3,454	3,595	3,915	4,127	4,211	4,151
25	23	24	29	1,036	1,048	670	647	653	506	217	58	58	53	52
34,337	41,026	42,681	44,447	53,124	56,221	56,812	59,445	65,295	77,184	82,621	86,635	86,304	83,569	83,478
54	56	57	56	52	53	54	52	54	61	60	64	65	63	66

## 補助費等のうち零細補助金の状況（1事業あたり100万円以下のもの）

公益性が認められて補助金が交付される場合であっても、その金額が少額である場合には、事業効果が発揮されにくいことがある。

以下に1事業あたりの補助金額が100万円以下のもの（平成15年度当初予算ベース）について目的別に整理した。うち臨時的なものは「臨」欄に「臨」と表示している。

なお、区分1は、P12の「補助費等のうち主なもの」の「区分欄」に準じている。

また、区分2は、以下のとおり

運 = 団体等の運営費補助、利 = 利子補給費補助、大会 = 大会開催費補助、他 = その他

### 1 補助費等のうち零細補助金の状況（平成15年度当初予算ベース）

（単位：千円）

目的別	補助金名称	補助金交付先	臨	区分1	区分2	金額
総務費	消防団活性化対策費補助	市町村		単	他	1,000
	岩木山スキーマラソン大会開催費補助	実行委員会		単	大会	1,000
	少年補導センター運営費補助	市町村		単	運	960
	夢を育む体験の場づくり推進事業費補助	地域グループ		単	他	900
	交通安全青森県民大会開催費補助	協議会		単	大会	810
	金融生活情報提供事業費補助	県金融広報委員会		義	他	600
	市町村金融生活情報提供事業費補助	市町村		義	他	515
	市町村活性化対策協議会補助	青森県市町村活性化対策協議会		単	運	500
	男女共同参画推進事業費補助	協議会		単	他	500
	青森県婦人防火クラブ連絡協議会補助	青森県婦人防火クラブ連絡協議会		単	運	495
	北方領土返還促進協議会補助	青森県北方領土返還促進協議会		単	運	425
	消費者金融生活広報活動費補助	県金融広報委員会		単	他	300
	民生費	民生委員研修活動事業費補助	県社会福祉協議会		補	他
DV被害者シェルター開設促進費補助		民間団体等（シェルター開設者）		単	他	1,000
いのちの電話事業費補助		あおもりいのちの電話		単	他	1,000
障害児者在宅支援事業費補助		（社福）全国重症心身障害児者を守る会青森県支部等		単	他	922
自動車改造費補助（障害者用への改造）		市		補	他	900
放課後児童クラブ等衛生対策事業費補助		市町村		補	他	698
青森県母子寡婦福祉連合会活性化事業費補助		（財）青森県母子寡婦福祉連合会		単	他	500
全日本車椅子バスケットボール選手権東北地区大会派遣費補助		（財）青森県身体障害者福祉団体連合会		単	他	420
第29回全国視覚障害者情報提供施設大会開催費補助		（社団）青森県視力障害者福祉連合会	臨	単	大会	400
知的障害者育成事業費補助		（財）青森県手をつなぐ育成会		単	他	324
第45回東北盲人福祉大会開催費補助		（社団）青森県視力障害者福祉連合会	臨	単	大会	300
児童養護施設退所児童自立定着指導事業費補助		児童養護施設		単	他	204
青森県傷痍軍人会補助		青森県傷痍軍人会		単	運	200
子育て支援短期利用事業費補助		市町村		補	他	163
青森県里親連合会補助		青森県里親連合会		単	他	150
東北ブロック児童養護施設研究協議会開催費補助		青森県児童養護施設協議会	臨	単	大会	150
盲ろう者向通訳養成研修会派遣費補助		（財）青森県身体障害者福祉団体連合会		単	他	120
身体障害者保護費補助		市町村		補	他	54
衛生費		精神障害者短期入所事業費補助	市町村		補	他
	青森県食品衛生協会補助	青森県食品衛生協会		単	運	800
	下北半島二ホンザル保護管理対策事業費補助	市町村		単	他	661
	難病団体連絡協議事業費補助	青森県難病団体連絡協議会		単	運	500
	難病患者等居宅生活支援事業費補助	市町村		補	他	417
	臨床検査施設精度管理調査費補助	（社）青森県医師会		単	他	400
労働費	青森県勤労者福祉施設協会補助	青森県勤労者福祉施設協会		単	運	1,000
	青森県技能士会活動運営費補助	青森県技能士会		単	運	1,000
	認定職業訓練設備費補助	黒石職業訓練協会		義	他	441

目的別	補助金名称	補助金交付先	臨	区分1	区分2	金額
農林水産業費	就農促進サポート事業費補助	市町村		補	他	1,000
	農業振興地域整備促進費補助	市町村		補	他	1,000
	ふるさと食品県外販路開拓推進事業費補助	(社)青森県ふるさと食品振興協会		単	他	1,000
	水産物流通対策事業費補助	漁業協同組合		補	他	1,000
	青森りんご安全・安心供給体制推進事業費補助	(社)青森県りんご対策協議会		単	他	1,000
	地域活動づくり推進事業費補助	土地改良区		補	他	1,000
	農村振興整備支援事業費補助	市町村		補	他	1,000
	グリーン・ツーリズムの里推進事業費補助	市町村等		単	他	986
	りんご農家再生産資金利子補給費補助	市町村		単	利	978
	林業者グループ活動支援事業費補助	林業者グループ		補	他	950
	農村総合整備事業事務費補助	市町村		補	他	910
	土地利用調整実践活動支援事業費補助	農業協同組合		単	他	900
	機能高度化マッチング支援事業費補助	(社)青森県ふるさと食品振興協会		補	他	900
	花きブランド確立事業費補助	全農青森県本部		単	他	900
	系統豚適正交配システム確立事業費補助	青森県養豚協会		補	他	900
	青森のうまいお魚安定供給促進事業費補助	青森県漁業協同組合連合会		単	他	890
	地域飼料適正化推進モデル事業費補助	市町村		高	他	870
	農業生産総合対策事業費補助	市町村		補	他	840
	森林組合広域合併等促進対策事業費補助	青森県森林組合連合会		補	他	838
	計画出荷推進指導費補助	(社)青森県りんご対策協議会		単	他	830
	新山村地域特別対策事業市町村附帯事務費補助	市町村		補	他	816
	林業振興対策費補助	青森県林業会議		単	他	800
	漁村地域グループ活動スキルアップ推進事業費補助	市町村		補	他	800
	大規模経営農家育成利子助成事業費補助	市町村		単	利	758
	経営安定資金利子補給費補助	(社)青森県青果物価格安定基金協会		義	利	738
	森林病虫害等防除活動支援体制整備促進事業費補助	県森林組合連合会		補	他	732
	漁業経営高度化促進支援資金利子補給費補助	漁協等		補	利	731
	りんご加工振興推進事業費補助	(社)青森県りんご加工協会		単	他	720
	冷災害被災地域土地改良負担金償還円滑化特別事業費補助	土地改良区		補	利	690
	水産振興会補助	青森県水産振興会		単	他	615
	経営刷新対策費補助	青森県農業協同組合中央会		単	他	610
	市町村畜産振興総合対策推進指導事業費補助	市町村		補	他	596
	青森県農業会議補助	青森県農業会議		高	運	587
	自作農維持資金利子助成事業費補助	農業者		義	利	557
	地域用水機能増進事業事務費補助	土地改良区		補	他	550
	りんご共済制度加入促進事業費補助	青森県農業共済組合連合会		単	他	540
	炭素吸収源森林整備活動条件整備事業費補助	森林組合		補	他	514
	「稲わら利用で豊かな稔りを」推進事業費補助	市町村、農協、営農集団等		補	他	500
	あおもり施設農業拡大対策事業費補助	市町村		単	他	500
	市町村森林整備活動事業費補助	市町村		補	他	500
地域水環境改善支援事業費補助	市町村		単	他	500	
こどもマリン倶楽部21開催事業費補助	市町村		補	他	500	
担い手農家経営規模拡大利子助成事業費補助	市町村		単	利	493	
就農サポート事業費補助	市町村		補	他	488	
漁業経営維持安定資金利子補給費補助	銀行等		補	利	477	
新規就農奨励資金貸付事務費補助	青森県農村開発公社		単	他	473	
農業生産総合対策事業費補助	全農青森県本部		補	他	430	
農業構造政策推進支援強化事業費補助	青森県農業会議		補	他	403	
花き生産振興対策事業費補助	青森県花卉振興協会		単	他	400	



目的別	補助金名称	補助金交付先	臨	区分1	区分2	金額
農林水産業費	国有林野活用促進費補助	青森県国有林野活用促進協議会		単	運	400
	指導農業者活動強化事業費補助	青森県農業経営士会、青森県青年農業士会		単	他	360
	農業生産総合対策事業費補助	青森県たばこ耕作組合		補	他	350
	浜のリーダー活動促進事業費補助	漁業士会		補	他	350
	土地改良区統合整備対策事業費補助	土地改良区		高	他	344
	職業病健康診断費補助	林業・木材製造業労働災害防止協会青森県支部		高	他	342
	沿岸漁業構造改善事業費市町村附帯事務費補助	市町村		補	他	342
	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業費補助	土地改良事業団体連合会		補	他	338
	平成15年度東北地区獣医師大会及び日本獣医三学会（東北）開催事業費補助	青森県獣医師会	臨	単	大会	300
	漁船海技従事者育成対策費補助	市町村		補	他	300
	機能高度化人材育成支援事業費補助	(社)青森県ふるさと食品振興協会		補	他	280
	林業労働安全衛生定着促進活動事業費補助	林業・木材製造業労働災害防止協会青森県支部		補	他	277
	大家畜経営体質強化資金利子補給費補助	農業協同組合等		高	利	259
	農業生産総合対策事業費補助	市町村		補	他	250
	農業者IT活用支援事業費補助	農業者団体		単	他	225
	地域食品リサイクル推進計画策定支援事業費補助	任意団体		補	他	200
	林業・木材産業構造改革事業費補助	青森県林業構造改善協議会		補	他	200
	大家畜経営活性化資金利子補給費補助	農業協同組合		高	利	184
	地籍活用GIS推進事業データ整備費補助	市町村		補	他	140
	地域畜産振興事業費補助	農業者団体等		単	他	135
	青森県農業会議補助	青森県農業会議		高	他	120
	有機農産物等生産技術普及促進事業費補助	青森県農業協同組合中央会		補	他	100
	いかつり漁業緊急対策資金利子補給費補助	市町村		単	利	84
	国営造成施設管理体制整備促進事業費補助	土地改良区		補	他	68
	中山間地域活性化資金利子補給費補助	銀行等		補	利	65
	ふるさと農地保全対策事業事務費補助	市町村		補	他	25
	経営構造対策事業市町村附帯事務費補助	市町村		補	他	22
農業生産総合対策事業費補助	市町村		補	他	8	
花き価格安定対策事業費補助	(社)青森県青果物価格安定基金協会		単	他	8	
商工費	独創技術奨励事業費補助	21あおもり産業総合支援センター		単	運	1,000
	機械類貸与事業円滑化準備資金補助	21あおもり産業総合支援センター		義	他	879
	デザイン協働推進事業費補助	あおもりデザイン協会		単	運	800
	タウンマネージメントネットワーク支援事業費補助	青森県タウンマネージメント協議会		単	他	800
	ビジネスモデル特許出願料等助成費補助	ITベンチャー創出支援審査委員会が認定した企業		単	他	700
	ITベンチャー中小企業育成事業費補助	(株)ソフトアカデミーあおもり		単	運	600
	デジタルアーカイブ推進事業費補助	青森デジタルアーカイブ推進協議会		単	運	500
	健康福祉産業研究開発費補助	あおもり健康福祉機器開発協議会		単	運	300
	青森県中小企業団体中央会活動運営費補助	青森県中小企業団体中央会		義	他	178
教育費	いじめ問題対策推進事業費補助	市町村		補	他	1,000
	団体保護育成費補助	文化財保護協会		単	運	1,000
	P T A 補助	青森県高等学校 P T A 連合会		単	他	900
	指定文化財管理費補助	文化財所有者等		義	他	804
	私立幼稚園子育て支援活動費補助	青森県私立幼稚園連合会		単	運	800
	無形文化財保護費補助	保護団体		単	他	800
	教育研究団体補助	教育研究団体		単	他	790
	青森県地域婦人団体連合会補助	青森県地域婦人団体連合会		単	他	603
	体育指導委員東北地区研修会開催費補助	実行委員会	臨	単	大会	500
	私立高等学校交通遣児授業料補助	学校法人		補	他	459
	P T A 補助	青森県 P T A 連合会		単	他	450
	第52回東北地区高等学校 P T A 連合会大会開催費補助	青森県高等学校 P T A 連合会	臨	単	大会	350

目的別	補助金名称	補助金交付先	臨	区分1	区分2	金額
教育費	少年団体活動費補助	青森県子ども会育成連合会		単	他	315
	少年団体活動費補助	日本ボーイスカウト青森県連盟		単	他	189
	あおもり教育の日推進大会開催費補助	「あおもり教育の日」推進協議会		単	他	180
	少年団体活動費補助	ガールスカウト日本連盟青森県支部		単	他	108
	定時制教科書給与費補助	小泊村、市浦村		補	他	60
	夜間定時制高校夜食費補助	小泊村		補	他	37

零細補助金であること自体が一概に問題であるとは言えないものの、一般的に、以下のような問題点を抱えている例も多いと考えられる。

- 1 少額なため、見直しがなされてこなかったもの  
社会経済情勢の変化に伴い、既に所期の目的を達し、又は、県が関与する必要性が薄れてきているにもかかわらず、補助金額が少額なため見直しがなされず、長期間にわたり継続し、業効果が薄くなってきている場合がある。  
このような補助金については、県の関与のあり方を見直し、市町村や民間に委ねるべきものは委ねる方向で検討を進める必要があると考えられる。
- 2 交付先が同一であり、事務の合理化が図られないもの  
個々の事業だけを取り上げてみると、県が関与すべき合理性はあるものの、個々の事業費は少額で、かつ交付先が同一という場合がある。また他部課の所管事業を含め、同種類別の事業を行っている例もみられる。  
このような補助金については、場合によっては部局の垣根を超え、統合化・メニュー化について検討を行う必要があると考えられる。
- 3 交際費的なもの  
各種大会補助金等の中には、實際上県の補助がなくても運営可能であるものの、県も関与しているという一種の「ステータス」を得るために補助を申請し、県側も、その分野へのつながりを示すために一定額を交付している例もみられる。  
このような補助金についても、県の関与のあり方を吟味していく必要があると考えられる。
- 4 補助金交付・申請にかかる手続き、コストの問題  
補助金交付の流れを県側からみると、  
交付要綱作成 内示 交付決定 (概算払い) (事業実施状況調査) 交付金額確定  
補助金支払い  
となり、これは基本的には補助金額の多寡に左右されない。一方補助を受ける側からみて